

保健婦人センター

Report
レポート



△完成間近い保健婦人センター

将来、健康づくりや婦人活動の
情報ネットワーク基地にと
考えています。(荻野)

八月八日、「保健婦人センター」がオープンします。
この施設は、全国に先駆けて、本市が独自の発想と理論をもとに建設したもので、今後、婦人の自主的な諸活動と行政との緊密な連携を図っていきます。
そこで、婦人の立場から市内川尻にお住いの山崎ひろみさん(主婦)に荻野健康課長から、センターの活動内容や目的、市民とのかかわり、将来の展望などをレポートしてもらいました。

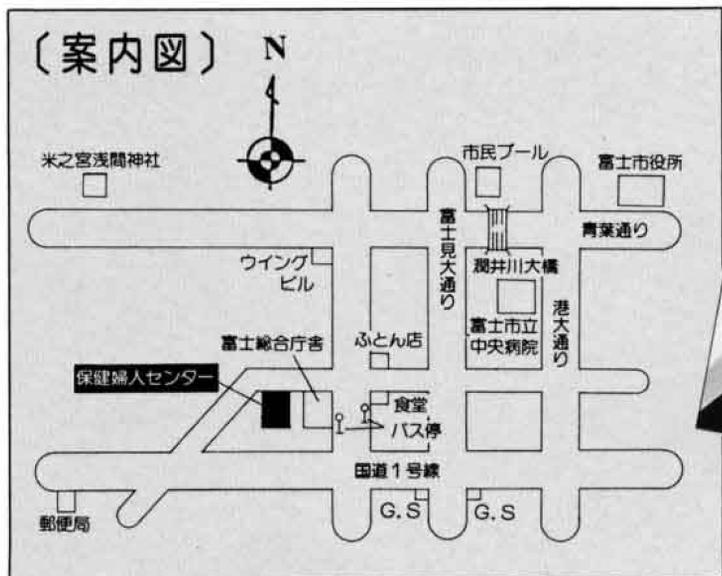


レポーター(主婦)
山崎ひろみ



生活環境部参事・健康課長
(保健婦人センター準備担当)
荻野 覚

8月8日 OPEN



センターは私たち婦人の財産なんだと
考えることが必要なんですね

(山崎)

お部屋がずいぶん

明るいですね

山崎 初めまして、山崎と申します。

いよいよ八月八日から「保健婦人センター」がオープンするわけですが、最近、私たち主婦の間でもよくこのセンターが話題に登り、みんな大変楽しみにしています。そこで今日は「保健婦人センター」について、いろいろと教えていただこうとお伺いしました。よろしくお願ひします。

荻野 こちらこそ、よろしくお願ひします。

山崎 早速ですが、建物を拝見しての私の第一印象は、どの部屋も大変明るく建物の色調も非常にやわらかで、全体的にあたたかな雰囲気を感じました。

荻野 このセンターは、市民の皆さんが入りやすい、使いやすい建物であること、基本的な考えとしています。

特に、婦人活動や消費者運動、健康づくり運動など、婦人を中心とした利用が予想されますので、外観を含め明るさ、やさしさを大切にしたいわけです。

山崎 確かに入りやすいですね。さすがに婦人を対象とした建物だなあと感じました。

荻野 ありがとうございます。ハード面では満足のいくものが完成したと思います。しかし問



△自然光を取り入れた健康増進ホール

題はソフト面(内容)でして、建物に負けない活動を、私を含め職員一同研さんを積んで、期待にこたえようと思っています。

市民と行政が一つになって

山崎 ところで、「保健センター」に「婦人」をドッキングするという発想は、どのようにして生まれたのですか。

荻野 「保健センター」は、厚生省の指導で住民の健康づくりの拠点とするため、全国の自治体で建設に取り組んでいます。当初、本市でもその方向で検討していたのですが、先進都市の実情を分析すると、限られた分野の人たちの利用にとどまり、本来の目的である、「市民自らの健康づくりの実践活動を積極的に助長する」までには至っていないのが現状のようです。一方、本市

における婦人の社会活動への参加は、非常に活発で、婦人会を初め、ボランティア活動、消費生活運動と目を見張るものがあります。また、乳幼児から高齢者に至るまで、健康づくりの主体も婦人であることを考え合わせると、「健康」と「婦人」を一体化させた施設こそ



△ギリシャの女神、三美神のレリーフ

理想的であると判断したわけです。山崎 すると、婦人団体やグループ側にも活動の拠点建設を望む声があったわけですか。

荻野 全市の規模での「婦人センター」建設の動きまでには至っていませんが、各婦人団体、グループごとでの要請は以前から見られ、潜在的には強いものがありました。言わば将来の婦人活動を見越した行政側の先取りと言えます。更に、市はセンター設置に伴う機構改革を行い、健康づくりや婦人・消費者など各課にわたっていた機能をセンターに集中しました。これによってセンターは、主として婦人を中心とする自主的活動の拠点として位置づけられ、利用者の利便性の向上と活動の活性化が期待できます。そこへ行政機関を配置することで、行政と市民の一体化という相乗効果も図ることができま

とにかく来て・見て・ふれて

山崎 次に、一番基本的な質問なんですけど、一体、誰が利用できるのか、使用料は必要かなど、センターの利用方法について教えてください。

荻野 利用については、このセンターの設置

建物の概要

- ◇所在地 富士市本市場432~1
- ◇敷地面積 6,400㎡
- ◇延床面積 4,558㎡
- ◇建設事業費 11億円
- ◇施設配置 1階 保健センター・健康増進ホール
- 2階 保健・消費生活センター
- 3階 婦人・ボランティアセンター・社会福祉協議会
- 4階 大会議室・ホワイエ
- ◇職員 45人

1、富士山のように美しく自然を愛しきれいな環境をつくりま

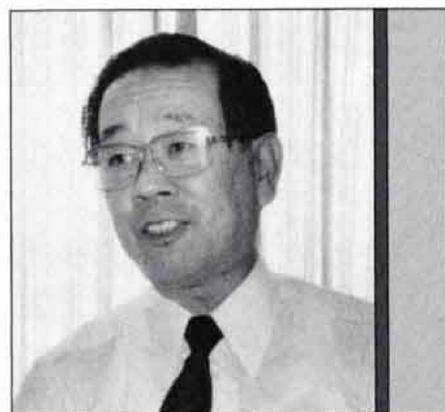


△開放的なホワイエ(4階)

山崎 お話しを聞いていただけ、何か楽しい、ためになる出会いがありそうですね。ところで、センターがオープンして、皆さんが利用するようになると、不満だとか要望などが出てくると思

目的に合っていれば、個人、団体は問いません。使用料は無料です。また、開館時間は午前九時から午後九時までです。山崎 すると、昼間働いている人でも利用できますね。市民が一番知りたいのが、これらの点だと思いますが、広くPRしていただきたいと思っています。荻野 もちろん、市の広報や新聞などを通じてお知らせします。とにかく一度来て、見て、ふれていただくことが第一だと思います。一階には、喫茶室もありますし、四階のホワイエなども自由にお使いください。結構です。私たちのねらいは、センターに来てもらうことで、思いがけない出会いを体験していただくことにあります。例えば乳児相談などで来た場合、ちょっと、消費者コーナーやボランティアコーナー・健康教室などに気楽に立ちよつてもらいたいです。そのために、センター内は極力壁や間仕切りを避けオープンスペースを広く取っております。

市民のニーズにあつた運営



ますが、そのような利用者の意見が反映される場はありますか。荻野 基本的に、この施設は市民の皆さんの社会的な活動に供するためのものですから、当然センターの運営に当たっては、実際に利用される皆さんの意見なり提案なりを多く取り入れていきたいと思っています。そのため、「利用委員会」を設けて

行政と利用者が一体となって、センターの有効的な運営を図っていきます。つまり、市民の皆さんの豊富な情報と経験によってセンターを発展させていこうというものです。山崎 私たちの手で、このセンターをよりよいものにしていくわけですね。荻野 そうです。保健婦人センターは、より一歩皆さんに接近した施設なんです。ですから皆さんの財産として大いに活用してください。山崎 そうですね。自分たちの施設、自分たちの財産と思えば、いろいろいいアイデアも生まれてきますし、それを「利用委員会」で反映していただければ理想的ですね。

満足・納得できる保健行政

山崎 とところで、市民のさしあつたての利用は、種々の健康診査や健康教室ですが、今回のオープンでこれらはすべてセンターに集中させるのですか、もしそうしたら、市民サービスとの低下につながるのでは。荻野 確かに、健康診査や健康教室の一部はセンターに集約されます。しかし、このことが市民サービスの低下につながるとは思っていません。むしろ積極的な意味での市民サー



△3歳児健診は富士保健所で

明日を見据えて

ビスの向上になると考えています。と言いますのは、センターでは施設機能を生かして皆さんの健診に当り、また専門スタッフもそろっています。健康づくりの情報も豊富です。必ず満足し納得していただけと思っています。山崎 よくわかりました。

山崎 最後に、センターのこれからの展望についてお願いします。荻野 はい。はっきり言えるのは、これからの世の中は女性の社会参加なしには成り立たないということ、それと市民の皆さんには行政など及びも

つかぬほどの情報やノウハウの蓄積があることです。これを行政に生かさなければならぬ。そこで、センターの将来展望として、健康や婦人活動に関する情報の収集・提供など、官民共同活動のコントロール基地としての役割が重要視されてくると考えています。



レポートを終わって

大変意義深いお話しをありがとうございました。

保健婦人センターについては、ほとんど予備知識がなかったのですが、課長さんのお話しから職員の皆さんの熱意が感じられ、とても感激しました。こうした施設が身近にできることはすばらしいことです。健康なくらしのため、そして女性活動の拠点として、私も含め、多くの市民に利用されることを期待しています。

お母さん健康カレンダーにご注意!!

☆9月から会場が保健婦人センターに

母子健康診査の内、左表のものは、9月から保健婦人センターで行います。健康カレンダーで確認を!!

乳児相談 ただし、駅南、富士南、富士、岩松、田子浦公民館が会場となる対象者。

1歳6ヵ月児健診

お母さん教室

むし歯予防教室

母子健康相談(8月8日から)

☆成人健康教室の会場にセンターが加わります

☆機能回復訓練はセンターでもできます

問い合わせ
保健婦人センター
864-8990

お知らせ

市役所のしくみが一部変わります

老人医療係は国民健康保険課へ。
(市役所3階北側)

市役所

八月八日に保健婦人センターがオープンしますが、そのため、市役所の組織が一部変わりますのでお知らせします。
また、保健婦人センターの組織や、新しい係の仕事内容についてもあわせてお知らせします。

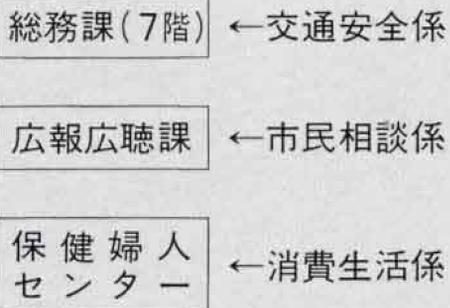
◆他の課へ統合される課

生活安全課

生活安全課は、今回の組織改革で他の課へ吸収・統合されることになりました。

三つある係のうち、交通安全係は総務課へ、市民相談係は広報広聴課へ、そして消費生活係は、保健婦人センターへ統合されます。ただし、市民相談係は従来どおり二階の市民相談室に置きます。

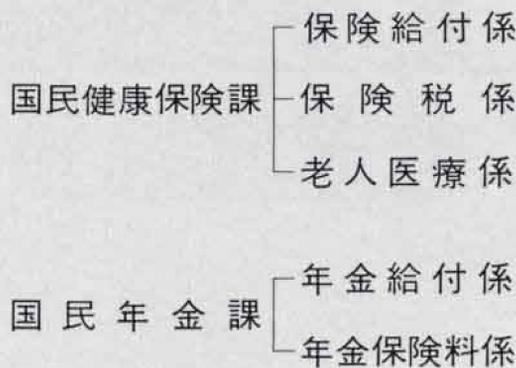
(生活安全課)



◆二つに分離する課

国保年金課

国保年金課は、健康課より老人医療係が加わりますので、国民健康保険課と国民年金課に分かれることになりました。



◆保健婦人センターへ

統合される課

健康課

健康課の老人医療係を除く、保健指導、公害保健、予防の三つの係と、先に述べた消費生活係が保健婦人センターに統合され、新しい係となります。

保健婦人センター

保健婦人センターは、生活環境部の出先機関となります。
また同センターには、保健、消費生活、婦人活動および施設管理を担当する次の新しい係が配置されます。各係の主な仕事を紹介します。

庶務係

- 。救急医療に関する事
- 。予防接種に関する事
- 。特定疾病に関する事
- 。施設の使用許可及び維持管理に関する事
- 。医療関係諸機関との連絡調整に関する事

成人保健係

- 。保健衛生思想の普及と向上に関する事
- 。健康づくり推進事業に関する事
- 。老人保健医療以外の保健事業に関する事
- 。結核健康診断に関する事

母子保健係

- 。母性、乳幼児の保健指導

公害保健係

- 。障害児の保健指導
- 。妊娠届の受理及び母子健康手帳・赤ちゃん手帳の交付
- 。歯科保健に関する事
- 。公害補償給付及び公害保健福祉事業に関する事
- 。健康被害予防事業に関する事
- 。公害健康被害認定審査会に関する事
- 。公害健康被害者の統計及び実態調査に関する事

婦人消費者係

- 。婦人活動に関する事
- 。婦人団体との連絡調整
- 。消費者の保護及び消費生活相談に関する事
- 。消費者団体の育成指導
- 。流通機構の調査



△乳児相談